



平成 27 年 5 月 26 日

各 位

株 式 会 社 ヒ ッ プ
代 表 取 締 役 社 長 田 中 吉 武
(コード番号：2136)

問 い 合 せ 先 執 行 役 員 財 津 秀 明
経 理 部 長

電 話 番 号 0 4 5 (3 2 8) 1 0 0 0

定款一部変更並びに社外取締役及び補欠監査役の選任に関するお知らせ

平成27年5月26日開催の当社取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第20期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更並びに社外取締役1名及び補欠監査役1名の選任に関する各議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条第2項を新設するとともに、定款第40条第2項の規定を変更するものであります。

なお、定款第30条第2項の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分です)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第30条(条文省略) (新設)</p> <p>第31条～第41条(条文省略)</p>	<p>(取締役の責任免除) 第30条(現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定できる契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第31条～第41条(現行どおり)</p>
<p>(監査役の責任免除) 第42条(条文省略)</p> <p>2. 当社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第43条～第51条(条文省略)</p>	<p>(監査役の責任免除) 第42条(現行どおり)</p> <p>2. 当社は会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第43条～第51条(現行どおり)</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 25 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 25 日 (予定)

2. 社外取締役の選任

(1) 社外取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴
あいかわ よしまさ 及川 善雅 (昭和 33 年 1 月 27 日)	昭和 54 年 7 月 有限会社五善商事入社 平成 3 年 6 月 株式会社コスモ測量入社 平成 4 年 9 月 株式会社コスモレーディング入社 平成 10 年 4 月 株式会社プレス設立 代表取締役 (現任)

(2) 社外取締役候補者選任の理由

及川善雅氏は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた幅広い識見を有しております。当社の今後の事業戦略に様々な観点から助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

3. 補欠監査役の選任

(1) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴
かとう たけひさ 加藤 丈尚 (昭和 52 年 3 月 2 日)	平成 16 年 2 月 加藤税務会計事務所入所 平成 26 年 7 月 上名古屋税理士法人入社 (現任)

(2) 補欠監査役候補者選任の理由

加藤丈尚氏は、税理士の補助者として高度な専門知識と経験を有しており、その知識と経験を当社の監査に反映していただくことを期待し、補欠監査役候補者といたしました。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

以上